

令和5年度体験王国ツーリズム創出支援事業

【公募要領】

1 事業概要

(1) 目的

茨城県では、ポストコロナにおける観光戦略として、本県が有する多様な自然環境、豊富な食材、首都圏からの近接性を活かしたキャンプやサイクリング等のアウトドアを核とした誘客を進めている。

そこで、他地域との差別化を図り、新たな需要獲得を進めるため、本県のアウトドアフィールドを活かした滞在型の体験コンテンツ等によるツーリズムを実証事業として幅広く募集し、その実現に向けた支援を行い、誘客を促進することで観光消費額の増加を目指します。

なお、採択された事業については、県内のアウトドア事業者や地域事業者と連携し、自走化を想定した実証事業として取り組むこととします。

(2) 事業内容

- ア 民間事業者等が実施する、本県のアウトドア資源等を活かした滞在型の体験コンテンツによるツーリズムを「体験王国ツーリズム実証事業」として認定し、実施に係る経費を支援します。
- イ 実証事業の実施に当たっては、テーマを設定したうえで、事業主体となる団体等を募集します。

【テーマ1：フィールド】 山、海、川、湖、その他
【テーマ2：アクティビティ】 キャンプ、サイクリング、トレイル、フィッシング、カヌー・SUP、チェアリング、サウナ、食事、その他
↓
食…漁業、農業、特色のある県産食材を使用した食事の提供、地酒

※各テーマで複数選択可。

- ウ 実証事業を通じて、地域のアウトドア事業者や地域事業者等を巻き込み、本県の自然環境などを活かした話題性のある取組みを提案し、事業の自走化を目指していただきます。
- エ 令和6年3月29日中に完了する事業を対象とします。

(3) 基本的な考え方

ア アウトドアフィールド

本県の代表的なアウトドアフィールドとして、「山・海・川・湖」の4つに分類していますが、その他のフィールドでの提案を妨げるものではありません。本県の誇る豊かな自然を活かせる野外のフィールドでの企画を提案してください。

イ アクティビティ

アウトドアフィールドにおいて、より自然に触れ、魅力を体感することができるのがアクティビ

ティです。本県の強みであるキャンプ、サイクリング、トレイル等をテーマとして挙げておりますが、記載以外で、フィールドを活かせるアクティビティがあればご提案いただいても構いません。

ウ 体験王国ツーリズム

本県では、令和5年10月～12月に「体験王国いばらき」をテーマに掲げた、茨城デスティネーションキャンペーンを控えており、実証事業は、アウトドアを核とした本県ならではの滞在型コンテンツ等によるツーリズムとして、「体験王国ツーリズム」と称し、押し出していきます。

(4) 支援内容

- ア 対象事業 アウトドアを核とした滞在型の体験コンテンツやツアーなどの造成
- イ 支援額 実証支援金として、限度額3,000千円/件を支援
- ウ 採択件数 最大4件
- エ 応募方法 企画提案方式（コンペにおいて、別途定める審査委員会で採択事業を決定。）

(5) スケジュール

- ア 事業採択後、別途定める支援金交付要綱に基づき、速やかに支援金の交付申請をしていただきます。
- イ 事業実施期間は、支援金交付決定後から令和6年3月29日までとします。

時期		内容
令和5年	6月14日（水）	公募開始
	6月21日（水）	公募説明会
	7月14日（金）17時	公募締切
	7月25日（火）	1次審査の結果発表
	7月26日（水）～8月1日（火） の土日を除く、いずれか1日	最終審査コンペの開催
	8月4日（金）以降	採択事業の発表 交付申請/交付決定 ⇒ 事業開始 中間報告・ヒアリング
令和6年	3月29日（金）	完了報告書提出期限

2 公募の要件

(1) 提案者及び実施体制

- ・提案者は、民間事業者や市町村、観光振興に取り組む団体、協議会など本事業の主体となる団体とする。
- ・実施体制について、市町村自治体や、観光地域づくり法人（DMO）、観光協会、民間企業等、広く地域内の関係者との連携を行うこと。

(2) 取組内容

実証事業として、関連事業者と連携しながらテーマに沿った以下に関する取り組みを行います。

- ア 本県のアウトドア資源（多様なフィールド、アクティビティ）や食資源を活かした話題性のある滞在型の体験コンテンツの造成。
- イ 既存コンテンツの組み合わせ、又は新規コンテンツの追加による自然体験型ツアーの造成。
- ウ 受入側におけるアウトドアを活用した新サービスの提供。
- エ 本事業終了以降、継続的に実施することを前提とした取組みであること。

(想定する実証事業の例)

- ・ 季節の特徴を活かした、体験型ウォーターアクティビティの実施
- ・ e-bike と山間地域のグルメを巡るヒルクライムイベントの実施
- ・ ストーリー性を重視した地域密着型のトレイルツアーの実施
- ・ ICT 等を活用したアウトドアと地域をシームレスにつなぐ仕組みの構築・実施
- ・ 大自然の中で体験するサウナと地元飲食店と連携したサウナ飯の提供
- ・ ロケ地を活用したサバイバルゲームや鬼ごっこイベントの開催

3 支援対象経費

(1) 支援対象となる経費

項目	内容
人件費	事業実施に必要な人員への賃金等
報償費	事業実施に必要なアドバイザー、専門家等への謝礼等
旅費	事業実施に必要なアドバイザー、専門家等に対して支払う旅費
需用費	各種消耗品費、ポスター等の印刷製本費
役務費	郵便料等の通信運搬費、イベント保険料
委託料	事業実施に必要な委託料
工事請負費	事業実施に必要なインフラや改修工事等に要する経費
使用料	会場等の借上料・使用料、備品や資機材のリース料

(2) 支援対象外となる経費の例

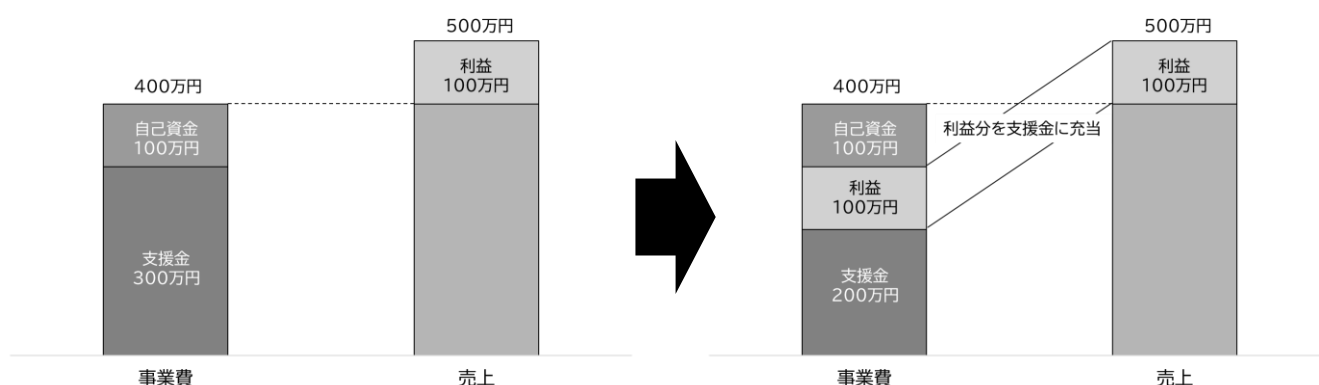
- ア 本事業に直接関係のない経費
- イ 本事業の採択前に生じた経費
- ウ 申請者における経常的な経費（事務所等に係る家賃、保証金、敷金、仲介手数料、光熱水費、通信料費 など）
- エ 国又は県等により別途、補助金等が充当されている経費、もしくは充当が予定されている経費
- オ 施設や設備の整備、備品購入自体を主たる目的とする経費

- カ モニーツアーなどに係る個人への旅行代金の支給（交通費、宿泊費などの給付経費）
- キ 申請者の会食費、弁当代等の飲食費
- ク 本事業における資金調達に必要となった利子

(3) 収益納付

なお、事業期間内に、支援対象となった事業費に対して、当該支援対象となった体験コンテンツ・イベント等が直接的に生み出した売上が上回った場合、上回った利益分について、事業者と調整後に支援額から減額します。

例) 事業費 400 万円、売上 500 万円となった場合



事業費 400 万円の内、支援金として充当した 300 万円から事業費を上回った利益分 100 万円を減額し、200 万円を支援金として支給します。

4 事業完了の報告等

- ・事業期間の中間時に、実施事業者に対してヒアリング等を実施し、進捗状況等を確認します。
- ・事業者は、実証事業が完了した日から起算して 30 日以内又は、令和 6 年 3 月 29 日のいずれか早い日までに、実績報告書に係書類を添えて提出してください。

5 事業の選定

(1) 選定方法

ア 1次審査

県において、提出された書類を評価項目に基づき審査し、決定します。

イ 2次審査（最終審査）

プレゼンテーションを行っていただき、審査委員会において、最大 4 件を採択します。

(2) 主な評価項目

- ア アウトドアフィールドの有効活用
- イ 話題性、独自性

- ウ 経済効果（地元への経済効果等）
- エ 実施体制
- オ 継続性（レガシー）

(3) 留意事項

- ・最終審査に残った提案については、特設サイト上での公開のほか、マスコミ等へ情報提供する場合があります。
- ・採択された事業は広報・宣伝展開について、茨城デスティネーションキャンペーンと連携して行うことを予定しています。

6 審査結果の通知及び公表

(1) 1次審査

- ・1次審査通過者にのみ通知します。
- ・1次審査を通過した事業については、特設サイト上で公表します。

(2) 2次審査（最終審査）

- ・審査結果は、2次審査対象者に対して通知します。
- ・採択事業については、特設サイト上で公表します。

7 申請書等の提出

(1) 提出期限 令和5年7月14日（金）17時

(2) 提出物

- ア 企画提案提出書（様式1）
- イ 企画提案概要書（様式2）※最大10MB
- ウ 企画提案書（任意様式） ※最大10MB/別紙記載要領を踏まえた内容としてください。
- エ 事業費積算内訳書（様式3）

(3) 提出方法

WEB上の提出フォームから提出してください。（観光いばらき内特設ページ）

URL：<https://www.ibarakiguide.jp/jigyousya/tourism/>

※WEB申請できない場合は、事務局までお問合せ下さい。

(4) その他

- ア 書類等の作成に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- イ 申請書類の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とし、提出された資料の返却はしません。
- ウ 申請書類に虚偽の記載をした場合は、応募を無効とします。

8 公募内容に関する質問の受付

(1) 質問締切日及び回答予定日

	質問締切日	回答予定日
第1回	令和5年6月21日(水) 15時	令和5年6月26日(月)
第2回	令和5年6月28日(水) 15時	令和5年7月3日(月)
第3回	令和5年7月5日(水) 15時	令和5年7月10日(月)

(2) 質問受付方法

WEB上の受付フォームから提出してください。(観光いばらき内特設ページ)

URL : <https://www.ibarakiguide.jp/jigyousya/tourism/>

※WEB申請できない場合は、事務局までお問合せ下さい。

(3) 質問内容

原則として、公募内容や手続きに関する事項に限ります。

※全体や特定の事業者の応募状況に関する質問には回答しません。

(4) 回答方法

WEB上で一覧形式にして回答します。(観光いばらき内特設ページ)

URL : <https://www.ibarakiguide.jp/jigyousya/tourism/>

8 問合せ先

茨城県営業戦略部観光物産課誘客・フィルムコミッショングループ 担当 目黒

MAIL : kanbutsu2@pref.ibaraki.lg.jp

※メールでの問合せにご協力ください。

※電話での質問に対しては、応募者間の公平性の観点から回答いたしません。

以 上